

お客様へ

●安全に長くお使いいただくために大切な内容です。必ずお読みください。

警告

誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負うおそれがある内容を示しています。



必ず実施

●点灯異常の際は電源を切る

異常を感じたときはすみやかに電源を切り、工事店・電気店に相談してください。継続使用すると感電・火災・落下・けがの原因になることがあります。



禁止

●清掃の際は必ず電源を切る

感電・破損の原因になります。



禁止

●ランプ取り付け・交換を行わない

ランプの取り付けや交換は、営業担当またはアイリスオーヤマ指定の販売代理店に依頼してください。間違ったランプの取り付けは、火災や感電、不点灯や故障の原因になります。

●本製品のすき間に金属や可燃物などを差し込まない

火災や感電の原因になります。

注意

誤った取り扱いをすると、人がけがをしたり、物的損害が発生するおそれがある内容を示しています。



必ず実施

●定期的に点検する

3年に1回は専門家（工事店・電気店）による点検を実施してください。設置して8~10年経つと、外観に異常がなくとも劣化は進行します。点検せずに長時間使用を続けると、まれに発煙・発火・感電などの原因になります。
※使用条件：周囲温度30°C、1日10時間点灯、年間3,000時間点灯した場合。（JIS C8105-1解説による）

●屋内の適正温度（5°C~35°C）で使用する

屋外や高温で使用すると、故障や短寿命の原因になります。



禁止

●光を直視しない

点灯中にランプを直視しないでください。目を痛めることができます。

●点灯中・消灯直後に触れない

点灯中や消灯直後は、本製品が高温になっていることがあるので触れないでください。やけどの原因になります。

LED照明使用上の注意

- 本製品の近くで他の機器のリモコン（リモートコントローラー）を操作した場合、誤動作することがあります。本製品と他の機器のリモコンを離して使用してください。
- ラジオ、ワイヤレス機器は、なるべく本製品から離して使用してください。雑音が入ったり、誤動作したりすることがあります。
- 本製品の電源は、電子レンジやコピー機などの高ワット製品とは回路を分けて使用してください。高ワット製品の使用時にちらつくことがあります。
- LED照明は、同一型番でも発光色、明るさが異なることがあります。
- 表示が発光するスイッチに使用した場合、スイッチの発光部が暗くなったり点灯しなかつたりすることがあります。
- 照射距離が近いと、光むらが発生する場合があります。
- 点灯中や消灯直後に、器具プラスチック部品の伸縮によるきしみ音が発生することがありますが、故障や異常ではありません。

お手入れ方法

- 安全に使用するため、以下の方法で定期的に清掃してください。
- 清掃する際は必ず電源を切り、本製品が冷えたことを確認してから行ってください。
 - 本製品のすき間に金属や可燃物を差し込んで清掃をしないでください。内部に残った場合に、発火や火災の原因になります。
 - 清掃には、水または薄めた中性洗剤に浸した柔らかい布をよく絞って拭いてください。その後洗剤が残らないように水拭きしてください。
 - シンナー、ベンジンなどの揮発性のもので拭いたり、殺虫剤をかけたりしないでください。破損、変色の原因になります。
 - 器具本体は、使用年数に応じて器具内部の電気部品やソケットが劣化します。LEDランプに交換後も、それ以前の通常使用年数を考慮して、器具の使用寿命を定期的に確認してください。詳しくは電気工事店へお問い合わせください。

保証とアフターサービス

保証期間

保証期間は、お買い上げ日より5年間です。
24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の保証期間となります。
※物件または使用環境により保証内容が異なる場合があります。詳しくは担当営業にお問い合わせください。
保証期間内に故障した場合は、お買い上げの販売店にて、お買い上げ日を特定できるものをご提示の上、修理をご依頼ください。無料にて修理させていただきます。保証期間内でも有料になる場合があります。詳しくは保証規定をご覧ください。

保証期間経過後の修理

お買い上げの販売店にご相談ください。修理により製品の機能が維持できる場合には、ご要望により有料にて修理いたします。

補修用性能部品の保有期間について

当社は本製品の補修用性能部品を製造打ち切り後、6年間保有しています。性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

アフターサービスについて

ご不明な点はお買い上げの販売店またはLED照明サポートコールにお問い合わせください。

アイリスオーヤマ株式会社

〒980-8510
仙台市青葉区五橋2丁目12番1号

法人向けLED照明
ホームページ

<https://www.irisohyama.co.jp/led/houjin/>

製品に関するお問い合わせは（通話料無料）

LED照明サポートコール

0800-111-5300

（受付時間）平日9:00~19:00、土・日・祝日9:00~12:00/13:00~17:00
(年末年始・夏期休業期間・会社都合による休日を除く)

FAXでのお問い合わせは（通話料無料）

0800-111-9300

（メールフォームにご記入のうえ送信ください）<https://www.irisohyama.co.jp/led/houjin/contact/>

施工説明書

取扱説明書 保管用

日本国内専用



直管LEDランプ 片側給電

※本シリーズの製品は片側給電です。

両側給電の器具には取り付けないでください。

電気工事必要

本製品の取り付け交換は、必ず電気工事店（有資格者）にご依頼ください。資格を持たない方による電気工事は、法令で禁止されています。

安全上の注意

図記号の意味

ここに示した注意は、お使いになる方や他人への危害や財産への損害を未然に防止するためのもので、「警告」「注意」の2つに分けて説明しています。いずれも安全に関する重要な内容ですので、必ずお守りください。

図記号の意味

注意を促す記号

してはいけない
[禁止] 内容

しなければならない
[指示] 内容

施工担当者様へ

重要 本製品の設置条件

必ず実施

●工事が終わりましたら、この取扱説明書を必ずお客様にお渡しください。

器具内結線概要図

※間引き点灯の場合は分岐回路を設け、必ず非接地側の個別スイッチで消灯してください。

[給電側]



[非給電側]



警告

誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負うおそれがある内容を示しています。

必ず実施

●電源は定格電圧・定格周波数で使用する

本製品は日本国内のAC100~242V（電圧変動±6%以内）、周波数50/60Hz専用です。それ以外の電源で使用すると、LEDチップの短寿命や火災の原因になります。

禁止

●取り付けおよび保守・点検作業の際は必ず電源を切る

通電した状態で取り付け工事などを行うと、感電や破損の原因になります。

●施工は施工説明にしたがい確実に行う

施工は電気工事士の有資格者が電気設備の技術基準・内線規定などの法令にしたがい作業してください。施工が正しくないと、落下・感電・火災の原因になります。

●本製品の質量に耐える場所に取り付ける

取り付け部の強度が十分でないと、感電・落下・けがの原因になります。

●破損しているものを取り付けない

感電・火災・落下・けがの原因になります。

●本製品のすき間に金属や可燃物などを差し込まない

火災や感電の原因になります。

●粉じん・オイルミスト・引火性ガス・虫が発生する場所には取り付けない

発熱・発煙・火災の原因になります。

●可燃物の近くに取り付けない

ドアや建具の開閉範囲の近くに取り付けないでください。被照射物の変形・変色や火災の原因になります。また暖房器具の真上に取り付けると、本製品が過熱し、火災・感電・落下の原因になります。

●分解や改造はしない

本製品の分解・改造・部品の追加・変更・塗装などはしないでください。落下・感電・変形・火災の原因になります。

施工担当者様へ つづき

！注意

誤った取り扱いをすると、人掛けがをしたり、物的損害が発生するおそれがある内容を示しています。



必ず実施



- 屋内の適正温度(5°C~35°C)で使用する
屋外や高温で使用すると、故障や短寿命の原因になります。



- 高温の場所、直射日光の当たる場所には取り付けない
劣化・腐食・落下の原因になります。



- 雨水のかかる場所、湿気の多い場所には取り付けない
水滴や湿気により絶縁不良になり、漏電・感電の原因になります。



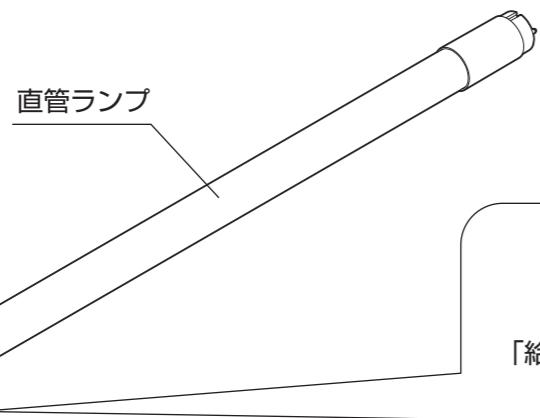
- 酸や塩素などの腐食性ガスの発生する場所、さびやすい場所には取り付けない
腐食や落下の原因になります。

その他の注意 設置や取り扱いについての注意です。

- 硫黄成分がある場所には取り付けないでください。メッキ工場などのように硫黄成分を含むガス・蒸気・液体にさらされるおそれがある場所では使用しないでください。光学性能に影響を与える場合があります。
- 電源方式により騒音(うなり)が大きくなる場合がありますので、以下の配線を行ってください。
 - ・三相電源を使用する場合は、必ず接地側を器具の端子台のN側に接続してください。
 - ・電源と器具間に片切りスイッチを設ける場合は、必ず非接地側(充電側)に取り付けてください。
- 点灯スイッチは、必ず非接地側(電圧側)に取り付けてください。接地側に取り付けた場合、消灯後もランプが薄暗く発光することがあります。(接地極のない電源では両切りスイッチを使用してください。)
- 調光器(ライトコントロール)は使用できません。故障や短寿命の原因になります。
- 防犯カメラやビデオカメラを介して照射面を見た際、カメラのモニターや録画画像にしま模様やちらつきが見える場合があります。

各部の名称

- 形状は実物と異なることがあります。
- 表記以外の部材は梱包材です。



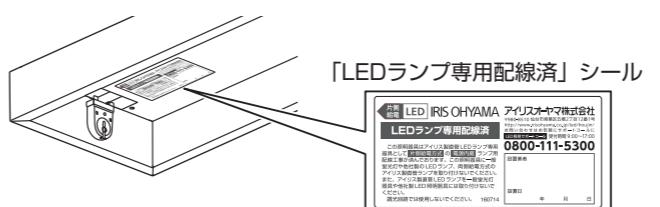
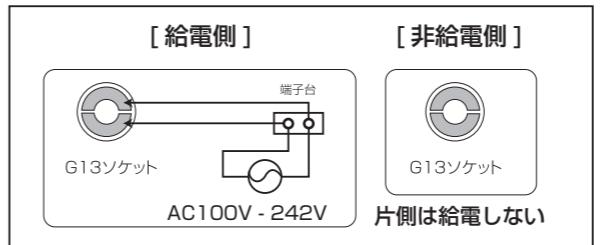
取り付けかた(施工担当者様)

1

ソケット配線を片側給電仕様へ変更工事を行う

下記配線図の通りに変更工事を行ってください。
工事完了後器具の反射板に「LEDランプ専用配線済」シールを図の位置に貼ってください。

配線概要図 ※間引き点灯の場合は分岐回路を設け、必ず非接地側の個別スイッチで消灯してください。

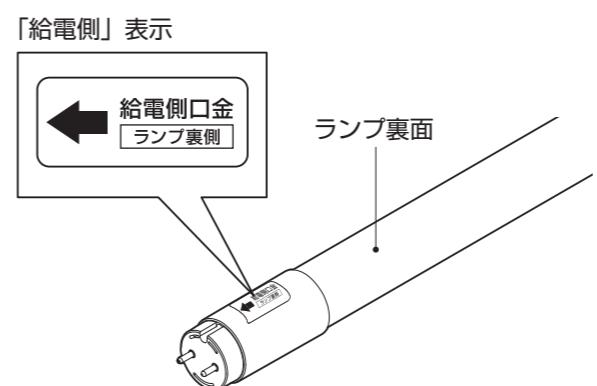


！注意

安全のため、既存の照明器具を使用する場合は、そのまま使用が可能かを判断してから、変更工事を行なってください。

3

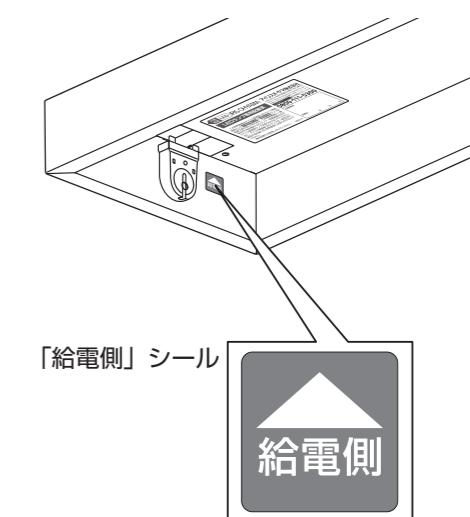
本直管LEDランプの「給電側」表示(ランプ裏面)を確認する



2

給電側のソケット付近に「給電側」表示を貼る

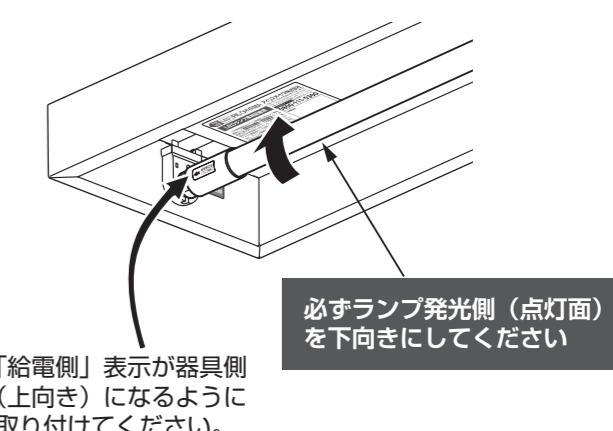
器具反射板の図の位置に「給電側」シールを図の位置に貼ってください。



4

ランプの「給電側」表示を、器具の「給電側」に合わせて取り付ける

ソケットに確実に取り付けてください。ランプの発光側を必ず下向きにしてください。



！注意

ランプの給電側を逆に取り付けると点灯しません。必ず給電側表示位置を確認してください。